

ケアハウスふるさと

R6.4.1

指定事業所番号	2870800998	所在地	神戸市垂水区塩屋町6丁目32番48号						
管理者	大貫 智彦	従業員数	24名	生活保護指定	有・無				
事業の目的	入居者に少しでも長く、元気で自分らしい生活をおくっていただくことを念頭において、入浴・排泄・食事等の介護、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与、その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理を行うことにより、入居者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう援助することを目的とする。								
運営方針	利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービス提供に努める。地域や家庭との結びつきを重視し、市町村、介護関連事業者、その他の保険、医療、又は、福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。								
サービス内容	種別	特定施設入居者生活介護							
	定員	・40名							
	営業日	・日曜日～土曜日 1年365日営業							
	営業時間	・00:00～24:00							
	運営の体制	人員体制	2:1			食事体制			
利用料金	(※30日計算)	自立	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	① 介護費利用者負担額/日	自立支援費 666.7	193.0	330.0	571.0	642.0	716.0	784.0	857.0
	② 特別介護費/日	0.0	2,500.0	2,500.0	3,035.3	3,401.2	3,794.1	4,160.0	4,542.2
	③ 管理費/日	1,033.3	1,033.3	1,033.3	1,033.3	1,033.3	1,033.3	1,033.3	1,033.3
	④ 生活費/日	1,536.3	1,536.3	1,536.3	1,536.3	1,536.3	1,536.3	1,536.3	1,536.3
	⑤ サービスの提供に要する費用(事務費)/日	1,833.3	673.3	673.3	673.3	673.3	673.3	673.3	673.3
	⑥ 利用者負担合計/日	5,948.2	5,935.9	6,072.9	6,849.2	7,286.1	7,753.0	8,186.9	8,642.1
※①に関しては、2割負担の方は上記負担額が2倍、3割負担の方は上記負担額が3倍になります。									
その他の費用 ※以下加算項目に関しては、体制等整備及び実施した場合に上記基本費用に加算致します。									
入居継続支援加算Ⅰ・Ⅱ	38円/日・24円/日			生活機能向上連携加算Ⅰ・Ⅱ			106円/日・211円/日		
個別機能訓練加算Ⅰ・Ⅱ	13円/日・21円/日			ADL維持等加算Ⅰ・Ⅱ			32円/日・64円/月		
夜間看護体制加算	11円/日			若年性認知症受入加算			127円/日		
協力医療連携加算	105円/月 42円/月			科学的介護推進体制加算			43円/月		
口腔栄養スクリーニング加算	21円/月(※6月に1回限度)			障害等支援加算			21円/日		
看取り介護加算Ⅰ	76円/日・152円/日・717円/日・1350円/日			退院退所連携加算			32円/日		
サービス提供体制強化加算Ⅲ	7円/日			認知症専門ケア加算Ⅰ・Ⅱ			3円/日・4円/日		
介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位×0.082※R6.5月給付管理分			介護職員等特定処遇改善加算			所定単位×0.018※上限※R6.5月給付管理分迄		
介護職員等ベースアップ支援加算	所定単位×0.015※R6.5月給付管理分			退去時情報連携加算			263円/月		
高齢者施設等感染対策向上加算	10円/月 5円/月			新興感染症等施設療養費			252円/日※月5回まで算定可		
生産性向上推進体制加算	105円/月 10円/月			協力医療機関連携加算			105円/月		
介護職員等処遇改善加算	所定単位×0.128※R6.6月給付管理分まで								
貴重品管理費	1,000円/月(対象者のみ)								
光熱費	検針データに基づき実費を請求								
その他の費用	個人的嗜好品・その他利用者負担が適当と思われる物(事前に協議します)								
職員の配置	職種	現員			指定基準				
	1. 管理者(施設長)	1名			1名				
	2. 生活相談員	1名			1名				
	3. 介護及び看護職員	19名(常勤換算)			12名				
	4. 機能訓練職員	1名			1名				
5. 計画作成担当者	1名(兼務)			1名(兼務)					
運営上の留意事項	入浴サービス	1. 入浴前には職員が健康チェックを行います。気分不良・体調不良等がございましたら申し出いただき、職員の指示に従ってください。 2. 浴槽に入る前には洗身、洗髪を行ってください。 3. 浴槽内へタオルの持込はご遠慮ください。 4. 皮膚疾患又は、その恐れのある方は、入浴順の調整や、場合によっては入浴をお断りする事がございますのでご了承下さい。							
	研修	・介護職員の質的向上を図るため、研究・研修の機会を設け、また、業務体制を整備する。 1) 採用時研修 採用後1ヶ月以内 2) 継続研修 年2回							
	その他	ふるさとの従業員は、業務上知り得たご利用者 また、そのご家族の秘密等について、ご本人に許可なく他者に漏洩することはありません。また、従業員でなくなった後においても、これを保持するよ雇入誓約書に定めております。							